



<報道発表資料>

(経済同時)

令和 8 年 2 月 17 日

市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム

(京都市産業観光局観光MICE推進室)

市民生活と観光の調和・両立の推進

～令和 7 年秋の取組結果及び令和 8 年春の取組～

京都市では、市民生活と観光の調和・両立の下、持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めています。

この度、令和 7 年秋の観光シーズンの取組結果及び令和 8 年春の観光シーズンの取組についてお知らせします。

【令和 7 年秋の取組結果（別紙 1）】

1 取組結果概要（別紙 1 の 1 ~ 4 ページ）

- ・ 関係部局による連携の下、観光の分散化や市バスの混雑対策を推進するとともに、地域・事業者と連携した観光マナー啓発・散乱ごみ対策、市民と観光客の交流の場の創出など、網羅的に取り組むことで、市民生活と観光の調和・両立に一定寄与したものと認識しています。
- ・ 他方、「京都観光に関する市民意識調査」では、約 8 割の市民が「混雑やマナー違反に迷惑している」と感じていることからも、市民生活と観光の調和・両立を目指した取組を継続・充実させる必要があります。

2 分野別の取組結果（別紙 1 の 5 ~ 17 ページ）

- ① 分散化・周遊観光の推進
- ② 道路の混雑対策
- ③ 市バスの混雑対策
- ④ 手ぶら観光の推進
- ⑤ 京都駅一極集中の緩和
- ⑥ 観光マナー啓発・散乱ごみ対策
- ⑦ 観光に対する共感の輪の拡大

3 地域別の取組結果（別紙 1 の 18 ~ 25 ページ）

- ① 東山地域
- ② 嵐山地域
- ③ 祇園地域
- ④ 伏見稻荷周辺

【令和8年春の取組（別紙2）】

1 取組概要（別紙2の1～2ページ）

- 春の観光シーズンは、秋と同様に多くの観光客の来訪が見込まれることから、令和7年秋の観光シーズンに準じる形で、関係局間の連携はもとより、地域、事業者と行政が一体となって、観光課題対策をはじめとする市民生活と観光の調和・両立に向けた取組を実施します。
- 令和7年秋までの取組結果を踏まえて、試行実施において効果を確認できた取組を本格化するとともに、改善が必要な取組については実施内容を見直します。

2 分野別の取組（別紙2の3～10ページ）

- ① 分散化・周遊観光の推進
- ② 道路の混雑対策
- ③ 市バスの混雑対策
- ④ 手ぶら観光の推進
- ⑤ 京都駅一極集中の緩和
- ⑥ 観光マナー啓発・散乱ごみ対策
- ⑦ 観光に対する共感の輪の拡大

【「ツーリストシップ」の周知（別紙2の10ページ）】

今後、観光客に対する「京都観光行動基準」（京都観光モラル）の普及啓発や観光マナーの啓発では、「ツーリストシップ」（※）という分かりやすい言葉を用いて周知を図ります。

※ 京都を拠点とする一般社団法人ツーリストシップが提唱する言葉で、旅先に配慮・貢献しながら交流を楽しむ姿勢やその行動を指す。「京都観光行動基準」（京都観光モラル）で観光客向けに示している理念と同一の趣旨。



<本件に関するお問合せ>

京都市産業観光局観光M I C E 推進室
電話：075-746-2255

【参考1】市民生活と観光の調和・両立の推進（令和8年春の取組）

以下専用ページ内で、既に報道発表済みの取組をまとめて紹介しております。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000349813.html>

二次元コード：



【参考2】宿泊税の使途に係る動画

宿泊税は、観光課題対策にも活用しております。以下専用ページ内で宿泊税の使途を動画でも紹介しておりますので、併せて御覧ください。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyoza/page/0000344567.html>

二次元コード：

